



ブロードバンドの全国整備に向けた取組

平成18年11月27日

次世代ブロードバンド技術の利用環境整備に関する研究会事務局

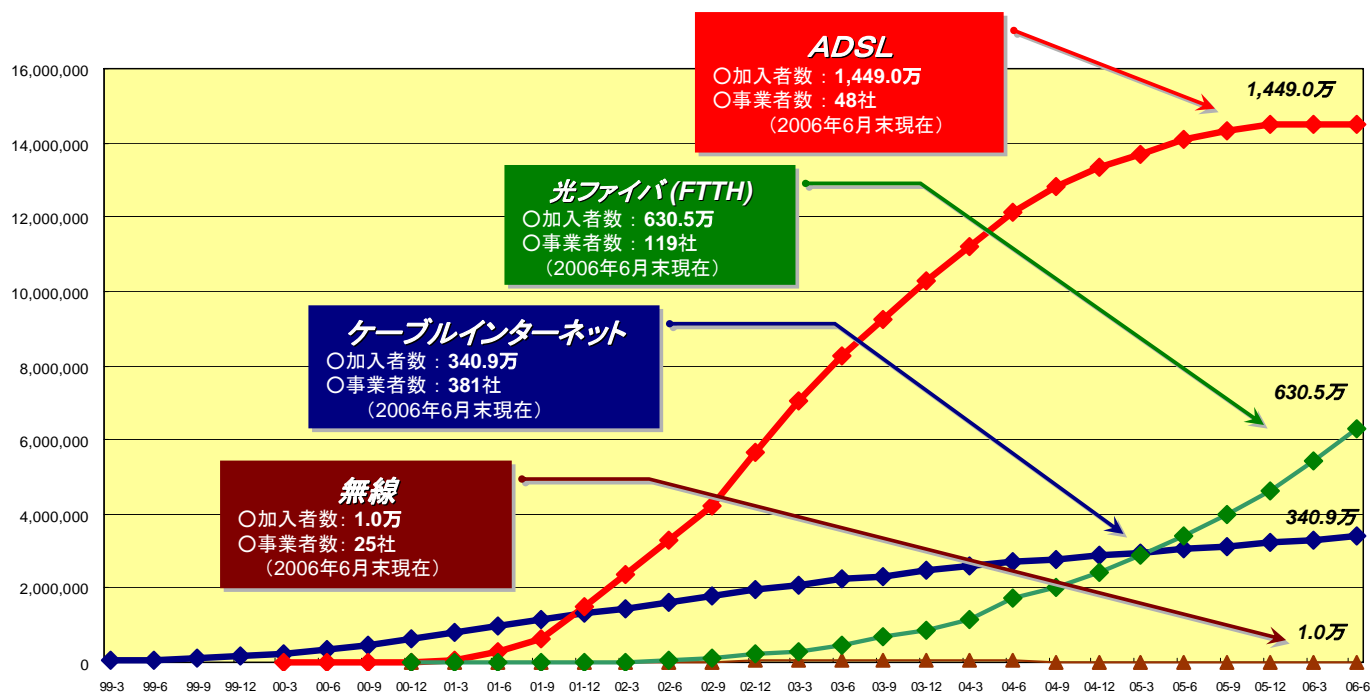
【目次】

(A°-y)°

- ブロードバンド・サービスの加入契約状況・・・・・・・・・・ 1
- ブロードバンド基盤整備の現状
 - ①（サービスエリアの世帯カバー率と目標）・・・・・・・・・・ 2
 - ②（都道府県別加入可能状況）・・・・・・・・・・ 3
 - ③（ブロードバンド・ゼロ町村の分布）・・・・・・・・・・ 4
- 政府のICT政策におけるブロードバンドの整備目標・・・・・・・・ 5
- 次世代ブロードバンド戦略2010
 - ①（整備目標）・・・・・・・・・・ 6
 - ②（基本的な考え方）・・・・・・・・・・ 7
 - ③（役割分担）・・・・・・・・・・ 8
 - ④（関係者による推進体制）・・・・・・・・・・ 9
 - ⑤（2010年度におけるブロードバンドの整備像）・・・・・・・・ 10
- u-Japanの基盤となる100%ブロードバンドネットワークのイメージ・・ 11
- 福祉分野における利活用事例（宮崎県木城町、見守りサービス実験）12
- 観光産業による利活用事例（北海道二セコ町）・・・・・・・・・・ 13
- 地場産業による利活用事例（徳島県上勝町、彩（いろどり）事業）・ 14
- ブロードバンドの全国整備促進に向けた推進体制 ①・・・・・・・・ 15
- ブロードバンドの全国整備促進に向けた推進体制 ②・・・・・・・・ 16
- 情報通信インフラ委員会 構成員（参考1）・・・・・・・・・・ 17
- ブロードバンド全国整備促進ワーキンググループ 構成員（参考2）18
- （財）全国地域情報化推進協会の概要（参考3）・・・・・・・・・・ 19
- （財）全国地域情報化推進協会の組織図・役員（参考4）・・・・・・ 20
- 都道府県ロードマップ作成の基本的方向性の概要・・・・・・・・・・ 21
- 次世代ブロードバンド技術の研究開発
 - ①（中長期的スケジュール）・・・・・・・・・・ 22
 - ②（超高速ブロードバンド技術の研究開発）・・・・・・・・・・ 23
 - ③（導入促進・標準化に向けた取組）・・・・・・・・・・ 24

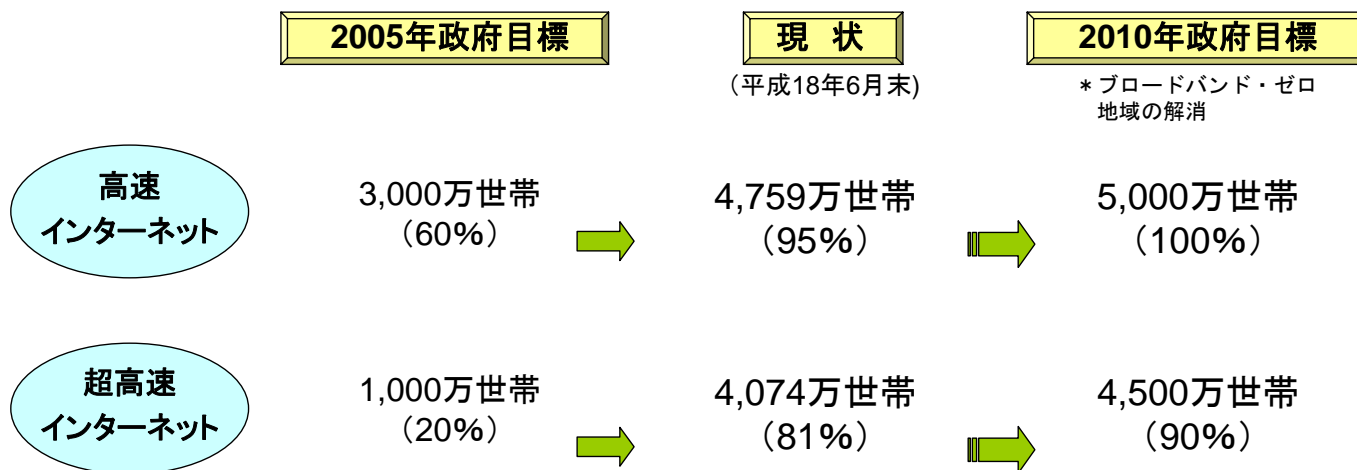
ブロードバンド・サービスの加入契約状況

ブロードバンド全体の加入数は、都市部などの一部の地域でADSL契約数が減少傾向(平成18年3月末と比べ2.6万の減)であるが、光ファイバ(FTTH)の伸びは、対前年度比で約1.8倍の約630万加入と急増している。(ブロードバンド総加入者数は2,422万加入)



※2004年5月末までは任意調査、2004年6月末より改正電気通信事業報告規則に基づく調査。

ブロードバンド基盤整備の現状 ① (サービスエリアの世帯カバー率と目標)



※ e-Japan戦略 (2001.1.22 IT戦略本部)

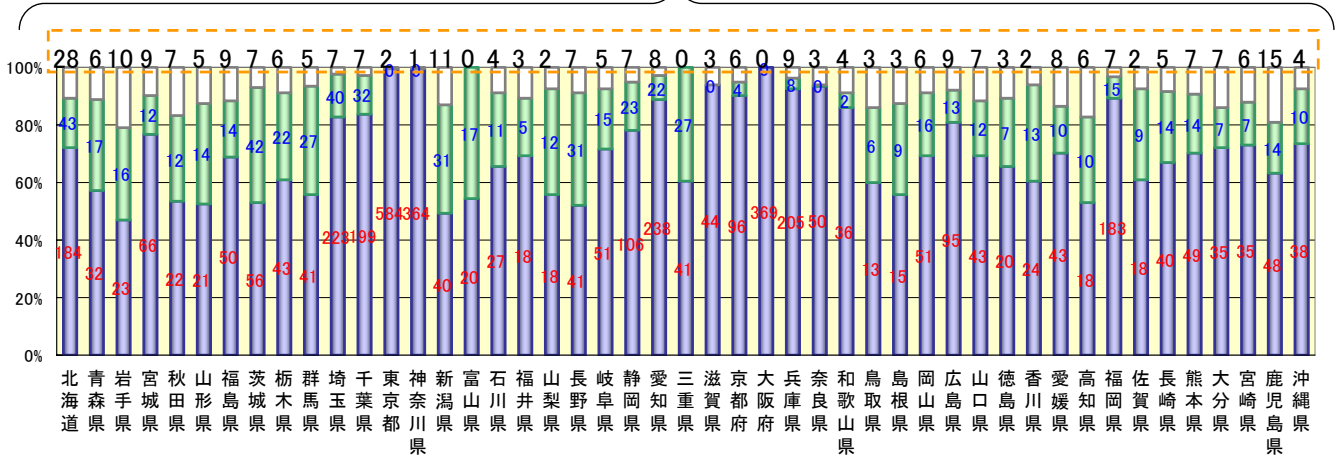
※ IT新改革戦略 (2006.1.19 IT戦略本部)
 ※ 次世代ブロードバンド戦略2010 (2006.8.11 総務省)

ブロードバンド基盤整備の現状 ② (都道府県別加入可能状況)

○ブロードバンドが全く利用できない世帯は279万世帯。東京、神奈川、富山、三重、大阪ではほぼ利用が可能。
 ○光ファイバの整備は、東京、神奈川、大阪府等の大都市での整備が進んでおり、地方部との整備に格差がある。

ブロードバンド・サービス未提供世帯(空白部分)
 (ブロードバンド・ゼロ地域)
279万世帯

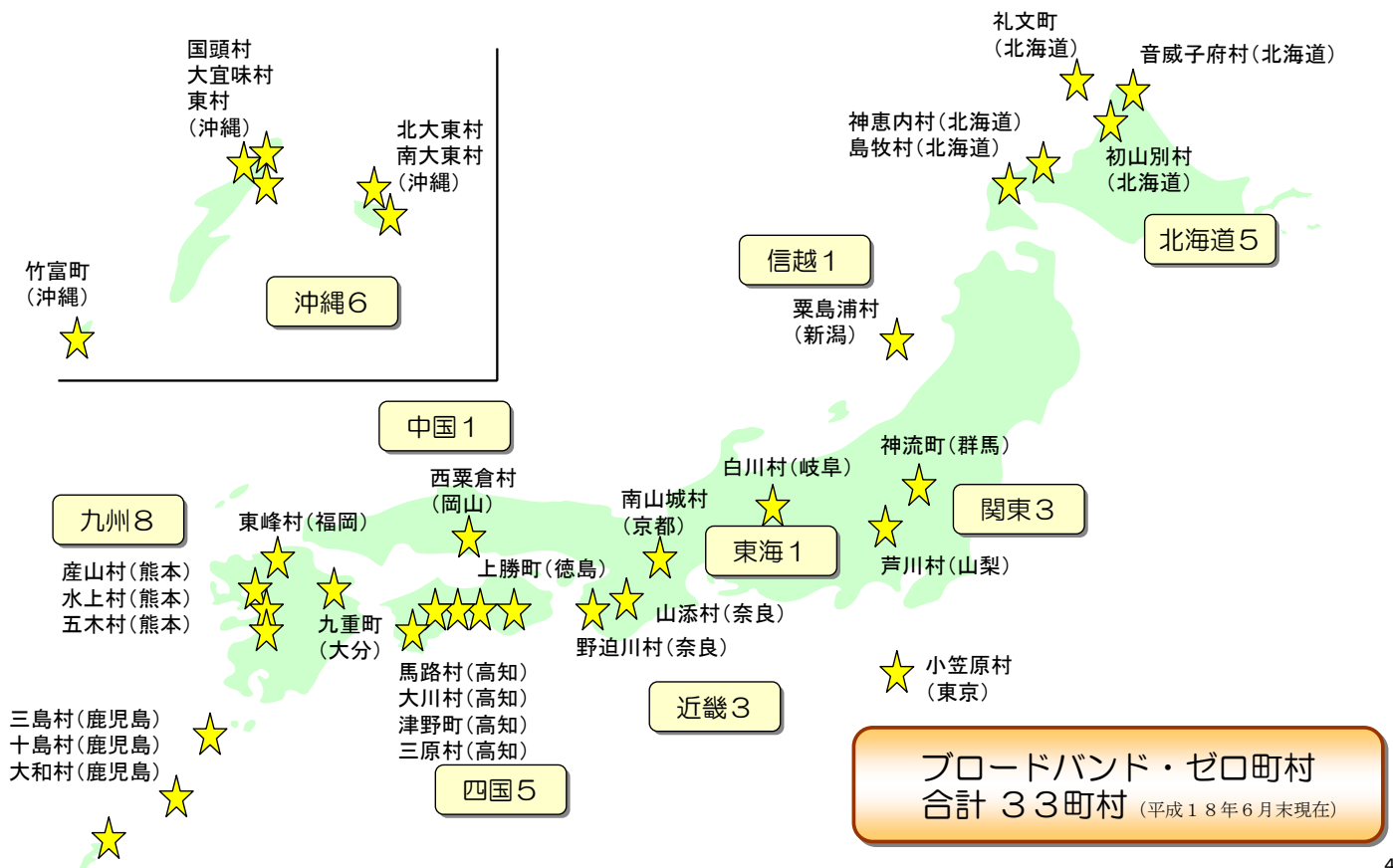
(平成18年6月末、単位:万世帯)



注 事業者情報、国勢調査データ等から、町丁目ベースの加入可能世帯数を積算。
 なお、ADSLについては、サービスの提供地域内であっても、収容局からの距離が4kmを超える世帯については信号の減衰が大きく実用に適しないことから、「未提供」に含めてある。

- FTTHサービス(光ファイバ)が提供されている地域の世帯
- FTTHサービスは未提供だが、ADSL、ケーブルインターネット等の何らかのBBサービスが提供されている地域の世帯
- BBサービス未提供地域の世帯

ブロードバンド基盤整備の現状 ③ (ブロードバンド・ゼロ町村の分布)



『u-Japan政策』（平成16年12月 総務省）

8.1 ユビキタスネットワーク整備に向けた新たな目標
 (前略)新たな目標として「2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に」を設定することを提言する。(後略)

『IT新改革戦略』（平成18年1月 IT戦略本部）

2. IT基盤の整備
 (1) デジタル・ディバイドのないIT社会の実現

目標

2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。

1. 2010年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。

『u-Japan推進計画2006』（平成18年9月 総務省）

II 2010年目標達成に向けたPDCA

1. ユビキタスネットワーク整備

目標：2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に

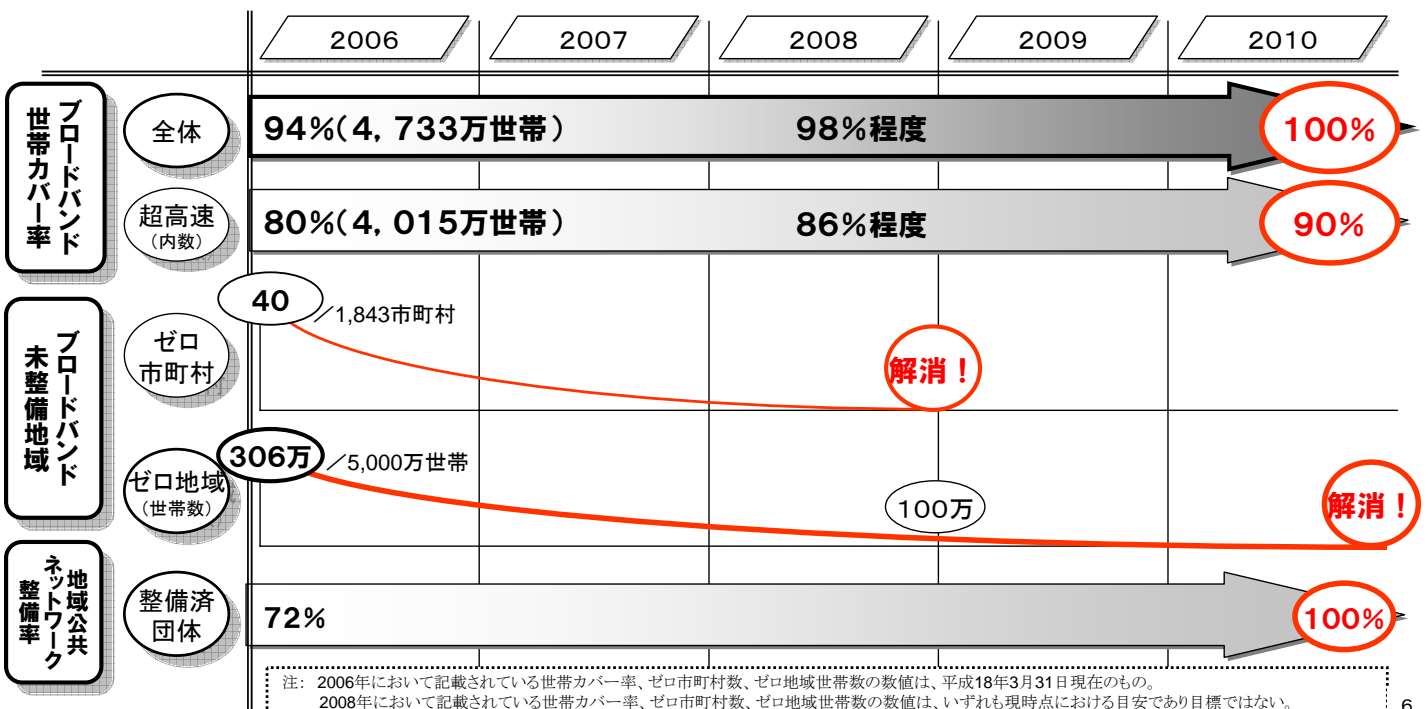
- ◆2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域の解消
- ◆2010年度までに超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上を実現

次世代ブロードバンド戦略2010 ① (整備目標)

整備目標

2010年度までに

- ① **ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。**
 (その過程において、ブロードバンド・ゼロ市町村を2008年度までに解消する。)
- ② **超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする。**



1. ブロードバンド整備における原則

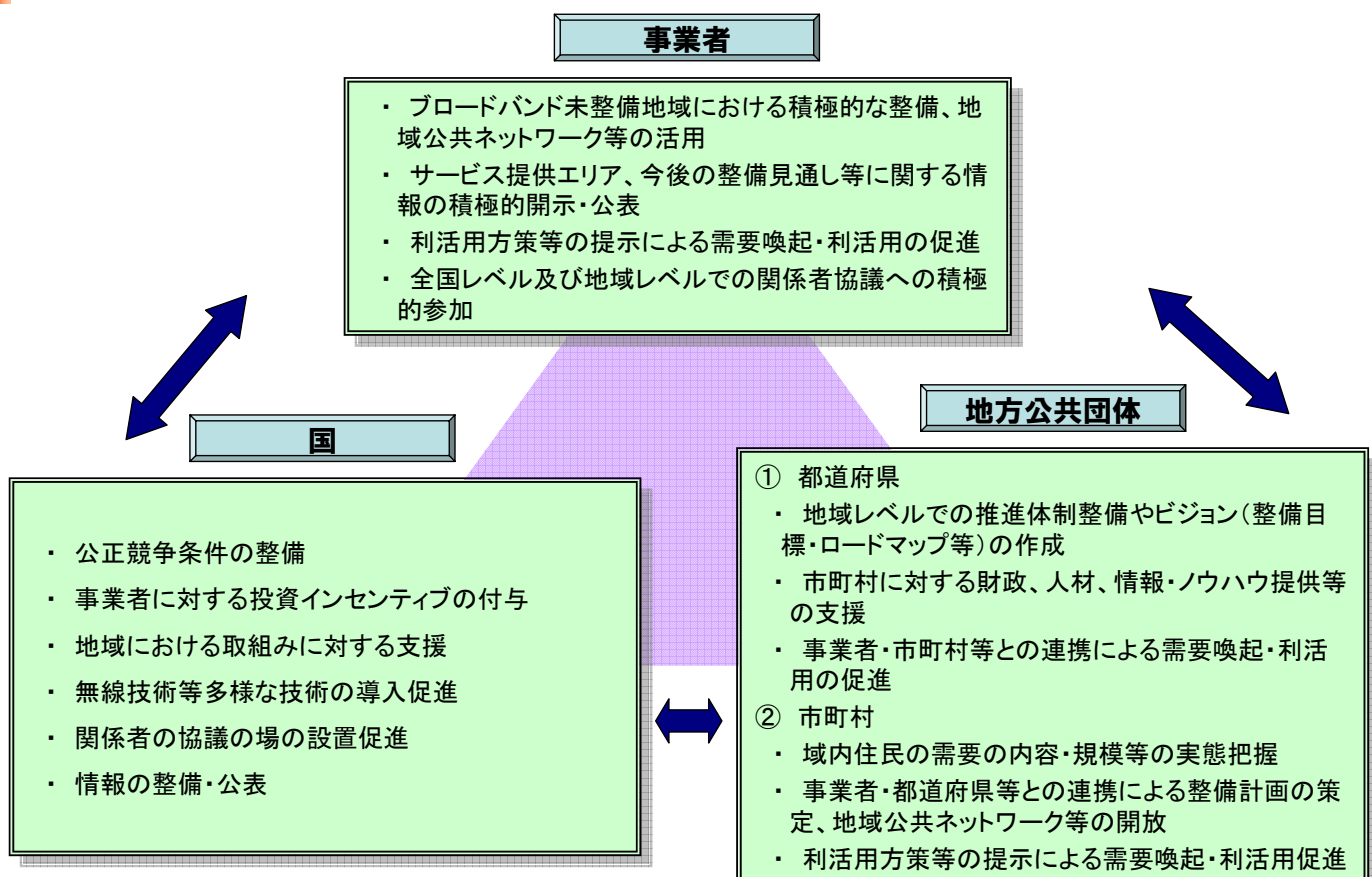
- 民間主導原則と国による公正競争の確保・投資インセンティブの付与、技術中立性の確保
⇒ブロードバンド整備は、原則民間主導の下、国において適切な競争政策、投資インセンティブの付与を行うことにより促進

2. 条件不利地域等投資効率の悪い地域における整備

- (1) 関係者の連携と推進体制の構築によるロードマップに沿った整備
⇒条件不利地域等においては、事業者・国・都道府県・市町村・地域住民等の関係者が連携し、適切な役割を果たすことが必要
全国レベル及び地域レベルにおいて、関係者の協議の場・推進体制を積極的に設置し、ロードマップを作成
- (2) 地域のニーズ等に応じた多様な技術が利用できる環境の整備
⇒条件不利地域等においては、投資効率を勘案し、ニーズや実情に応じた適切な技術の利用環境整備を図る
- (3) 自治体光ファイバ網の開放等による効率的な整備の推進
⇒① 地方公共団体が自己設置する光ファイバ網の民間開放
② 無線によるワイヤレス・ブロードバンド技術等の導入を積極的に促進

3. 積極的な需要喚起・利活用の促進

ブロードバンドの効用や利活用方策をイベント等の機会を捉えて継続的に利用者に提示するなど、関係者は周知啓発活動やアプリケーション開発等による需要喚起や利活用の促進に積極的に取り組むことが望ましい。



1. 全国レベルの推進体制

全国レベルでの推進体制においては、事業者、都道府県、市町村等の参加を得て、以下のよう
な事項に取り組むこととする。

- (1) ブロードバンドの**全国整備の意義と必要性、地域における取組みの必要性**に関する認識
の共有
- (2) **地域における取組みに関する基本的な方向性の提示**(各地域におけるロードマップの作成
方針とこれに従った整備の推進)、**情報・ノウハウの提供等**による支援・促進
- (3) ブロードバンドの全国的な整備状況や国・地方公共団体の施策、地域での取組事例等に
関する**情報共有、各種周知啓発活動**

2. 地域レベルの推進体制

各地域レベルにおいても、事業者、地方公共団体等の参加を得た推進体制が構築されること
が必要であり、以下のような事項に取り組むこととする。

- (1) **全国レベルの体制が示す方向性を踏まえ**、具体的な取組事項等について、**地域ごとに検討**
- (2) **都道府県を単位とすることを原則**としつつ、地域の実情に応じてロードマップを作成

9

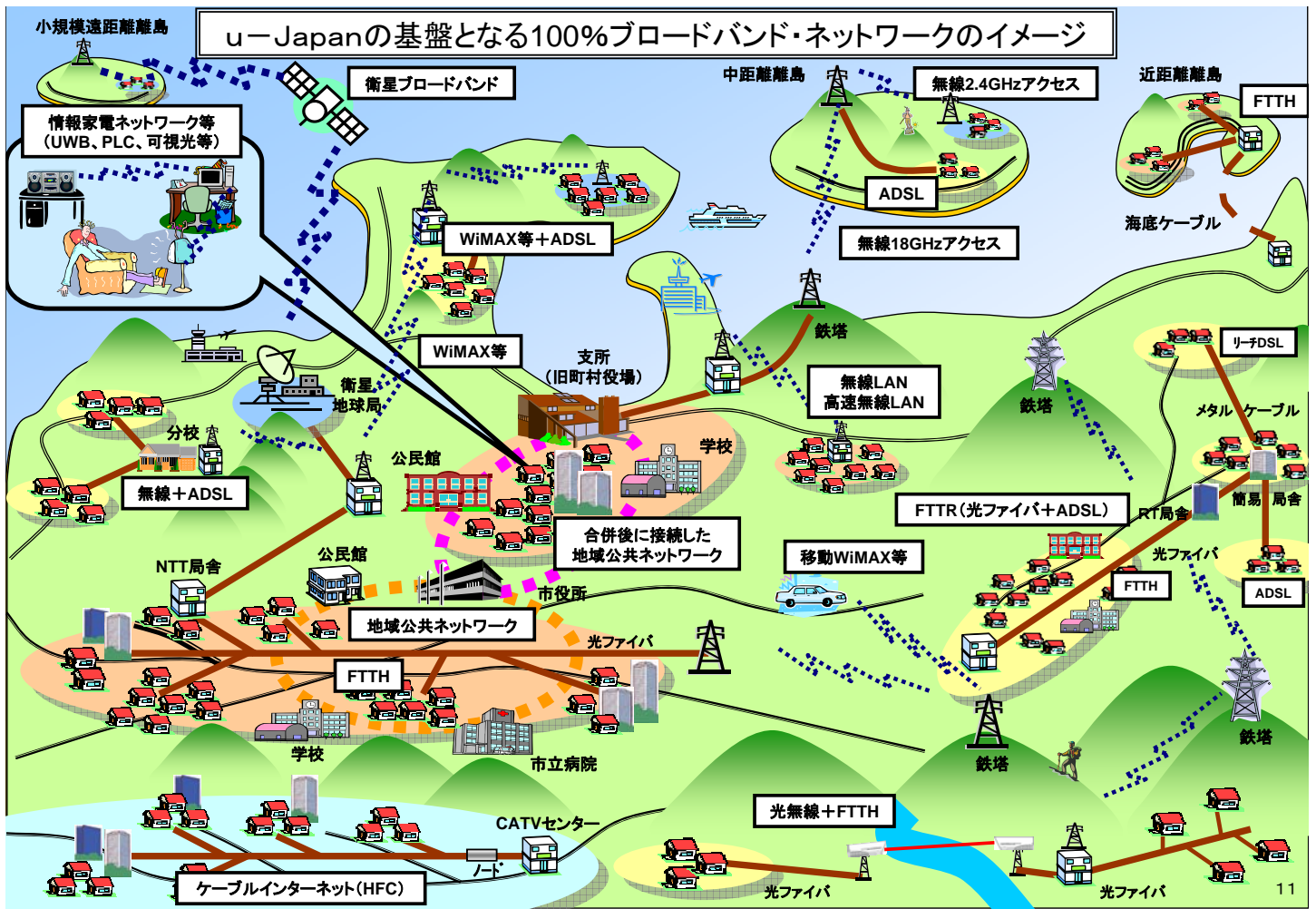
100%ブロードバンド・ネットワークの実現イメージ

1. 多様な有無線技術がシームレスに連携・融合し、**全国においていずれかのブロードバンド・サービスにアクセス可能。**
2. **投資効率が悪い地域では、投資効率と地域のニーズを反映した形でブロードバンド・ネットワークが実現。**
ADSLやケーブルインターネットに加え、
 - (1) 無線LAN等によるワイヤレス・ブロードバンド
 - (2) 「無線+ADSL/VDSL」、「光ファイバ+光無線」、「光ファイバ+ADSL(FTTR(Fiber To The RT))」等
有無線の融合型ブロードバンド等により整備。
3. FTTHを中心とした**超高速ブロードバンドが、全世帯の90%で利用可能。**

ブロードバンドの利活用イメージ

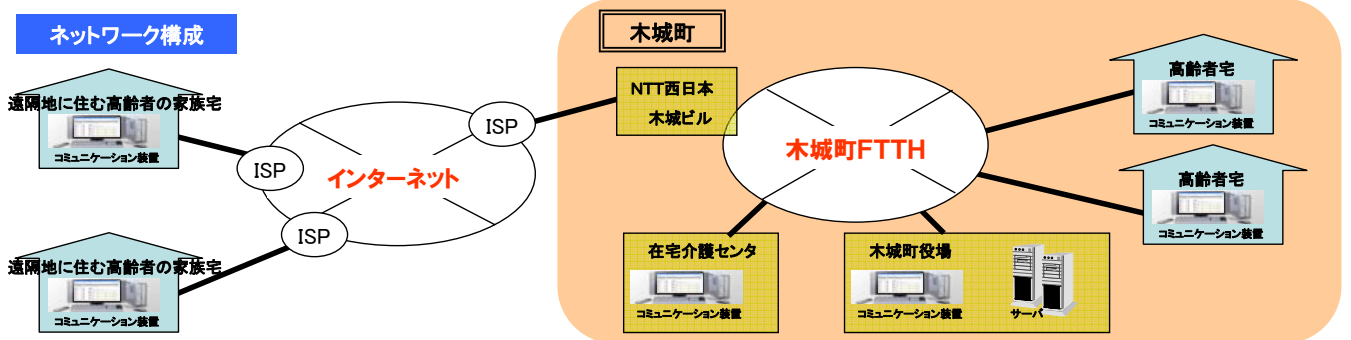
1. 医療・福祉分野
 - (1) **遠隔診断支援**(いわて医療情報ネットワーク[岩手県])
 - (2) 家族から**高齢者宅への定期的な声かけ**(見守りサービス[宮崎県木城町])
2. 観光産業・地場産業
 - (1) 観光地の**宿泊施設の予約・発注環境の整備**(北海道ニセコ町)
 - (2) 地場産品販売の**売上実績や出荷予測分析**(彩(いろどり)事業[徳島県上勝町])
3. その他、教育分野や雇用対策分野等
 - (1) **eラーニング基盤の提供**(インターネット市民塾[富山県 ほか])
 - (2) テレワーク等**雇用支援の充実**

10



福祉分野における利活用事例 (宮崎県木城町、見守りサービス実験)

高齢者に対する「コミュニケーション機会の創出」、家族や福祉事務所による「見守り」、災害等緊急時における「メッセージ同報サービス」についての検証を、木城町とNTT西及びNTT持ち株で実験を実施(実施期間：平成17年3月～6月)。



役場・家族・コールセンター(見守る例)

特徴1 一人暮らしシニアの状況(在・不在等)を、画面上のアイコンやグラフでいつも確認！
(在室) (不在) (緊急)
自主情報 状況アイコンのリアルタイム 状況グラフ(日単位)

特徴2 TV電話で顔を見ながら定期的な声かけ！
自主情報 状況アイコンのリアルタイム

特徴3 緊急時の災害情報も確実に伝達！
自主情報 状況アイコンのリアルタイム

デスクトップPC

一人暮らしの高齢者(見守られる例)

特徴1 画面上のお魚の変化やコミュニケーションライトの明かりでお互いの気配(在・不在)をいつも取り取り！
状況アイコンのリアルタイム

特徴2 相手がいれば画面にタッチでTV電話！
状況アイコンのリアルタイム

特徴3 相手が不在でも手書きメモが残せる！
状況アイコンのリアルタイム

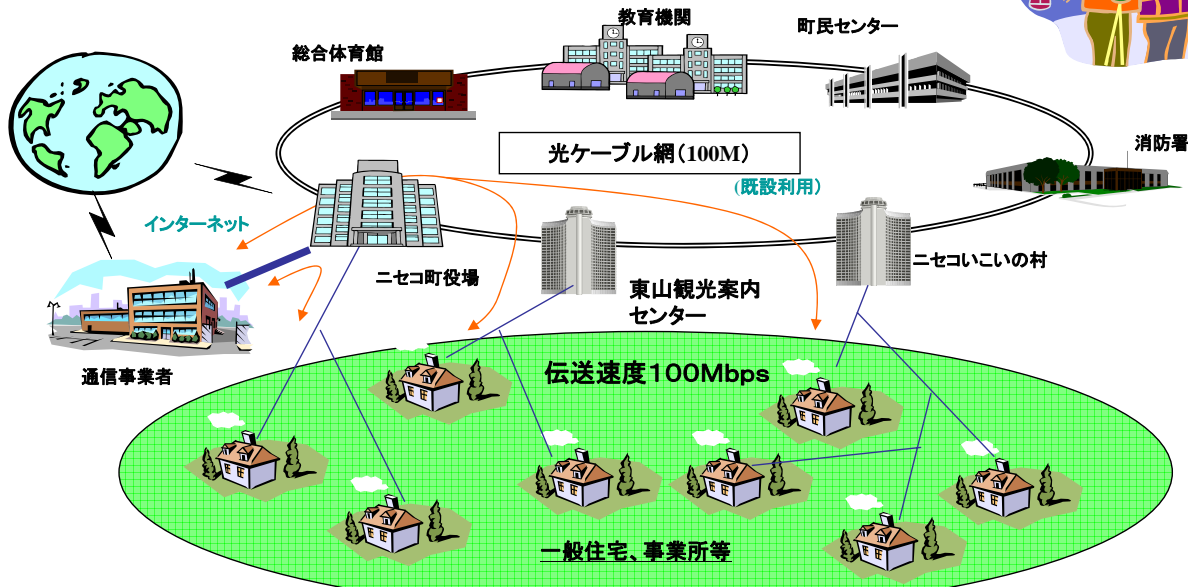
タッチパネルPC, コミュニケーションライト

木城町は平成15年度加入者系光ファイバ網設備整備事業により光ファイバ網を整備済み(平成16年4月サービス開始)。

スキーで有名な観光地における「ブロードバンド・ゼロ地域」の解消

○ 業務効率化、観光客の利便性向上

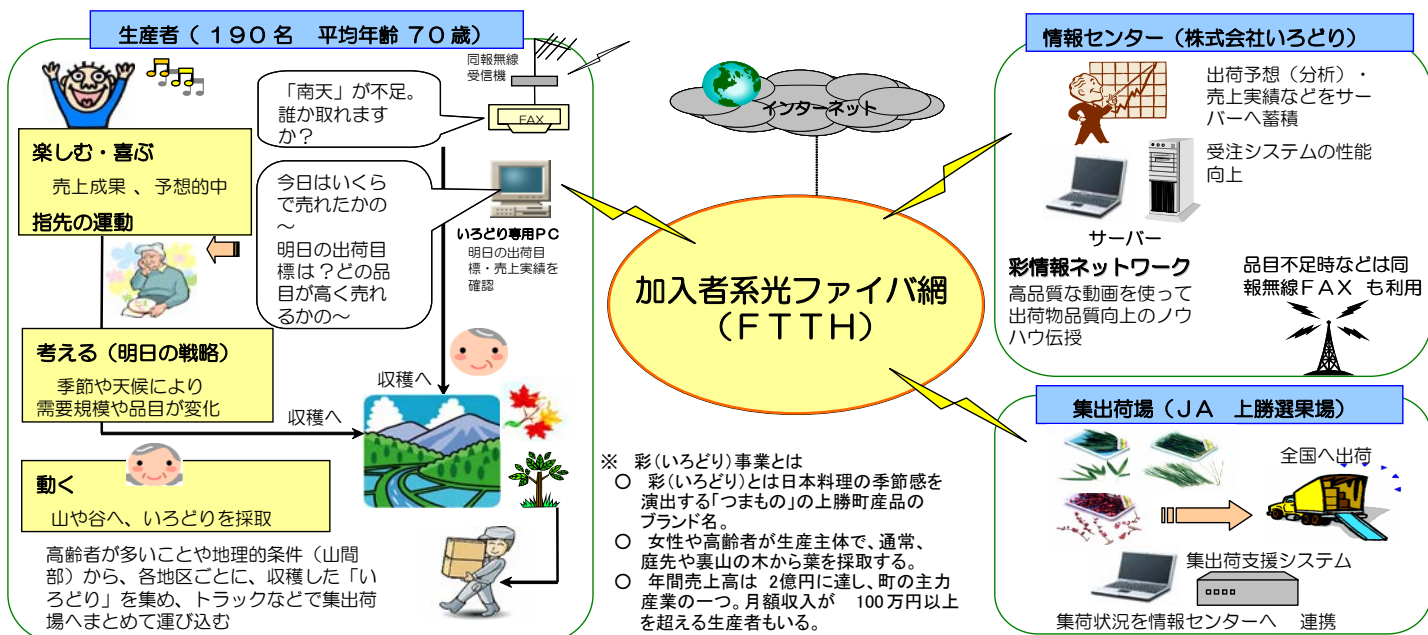
観光客への情報提供（HP）、予約、問合せ対応、業務上の連絡等の実現
観光客からの要望の高かった超高速ブロードバンド接続環境の整備



ニセコ町は平成16年度加入者系光ファイバ網設備整備事業により光ファイバ網を整備済み(平成16年12月サービス開始)

地場産業による利活用事例（徳島県上勝町、彩（いろどり）事業）

- 高齢者や女性が生産している地場産品（紅葉の葉等の料理用つまもの）について、情報センター、農協及び生産者をつなぎ、売り上げ実績出荷予測分析の情報共有等を行う。
- FTTH（光ファイバ化）（総務省の補助金を活用）により、現在の一方的な情報提供から、互いの顔を見ながらの「双方向リアルタイム販売戦略会議」を実施し、さらなる品質向上へ



上勝町は平成17年度加入者系光ファイバ網設備整備事業により光ファイバ網を整備済み(平成18年7月サービス開始)。

ブロードバンドの全国整備促進に向けた推進体制 ①

「ブロードバンド・ゼロ地域解消」等の目標の実現のためには、ブロードバンド整備状況を把握し、具体的な整備計画やロードマップを関係者(事業者、市町村、都道府県、国)が作成・共有して推進する必要。

このため、全国レベルの体制として、事業者や自治体、関係団体が幅広く参加している(財)全国地域情報化推進協会の下に設ける委員会の一つに、「情報通信インフラ委員会」を設置し、9月7日(木)に第一回委員会を開催。

情報通信インフラ委員会

体制

- ◆委員長:齊藤忠夫(東京大学名誉教授)、副委員長:和歌山県、鹿児島県、NTT東日本(株)
- ◆構成:事業者(電気通信事業者、メーカー等)、地方公共団体(都道府県、市町村)等

活動内容

ワーキング	活動内容	成果物
ブロードバンド 全国整備促進 ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ整備状況に関する情報の共有 ○ロードマップの作成 ○ブロードバンド整備マニュアルの検討・策定 ○ブロードバンドの整備・利活用に関する事例に関する情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ブロードバンド全国整備促進に向けたロードマップ(第1.0版) ◇ブロードバンド整備マニュアル(第1.0版) ◇ブロードバンドの整備・利活用に関する事例集(第1.0版)
地域公共ネットワーク 整備促進 ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域公共ネットワークの整備状況に関する情報の共有 ○地域公共ネットワークに係る標準仕様等の検討・改訂 ○地域特性に応じた地域公共ネットワーク構築モデル仕様の作成 ○地域公共ネットワーク(光ファイバ)の開放促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域公共ネットワークに係る標準仕様への基本提言書(第1.0版) ◇地域特性に応じた地域公共ネットワーク構築モデル仕様(第1.0版)

スケジュール(予定)

- 11月 7日 ブロードバンド全国整備促進WG(第2回) (9月26日に第1回を開催し、月1回のペースで今年度5回開催予定)
- 11月中旬 情報通信インフラ委員会(第2回)
- 3月下旬 情報通信インフラ委員会(第3回)

15

ブロードバンドの全国整備促進に向けた推進体制 ②

全国レベルの推進体制

(財)全国地域情報化推進協会 (APPLIC)

情報通信インフラ委員会

- インフラ整備状況に関する情報の共有
- ロードマップの作成
- マニュアル等の作成・周知
- 活動事例に関する情報の共有
- 地域公共ネットワーク(光ファイバ)の開放促進 等



ブロードバンド全国整備促進WG

緊密な連携・協力

地域レベルの推進体制

〇〇県
ブロードバンド
推進会議

××県
BBゼロ地域解消
戦略会議

都道府県、市町村、事業者、国の参加による
地域での推進体制(県単位を原則)

- 全国レベルの推進体制が示す方向性を踏まえた具体的取組事項の検討
- 地域の実情に応じたロードマップの作成等

16

- ・ 情報通信インフラ委員会 93会員
- ・ 9/7(木)に第一回委員会を開催、11/8(水)に第二回委員会を電子メールにより実施。

委員	情報通信 インフラ委員会
北海道	
青森県	
福島県	
茨城県	
栃木県	
群馬県	
新潟県	
富山県	
石川県	
山梨県	
長野県	
岐阜県	
静岡県	
京都府	
兵庫県	
奈良県	
和歌山県	副委員長
鳥取県	
岡山県	
徳島県	
香川県	
愛媛県	
佐賀県	
長崎県	
鹿児島県	副委員長
沖縄県	
京都市	
広島市	
福岡市	
北海道岩見沢市	
岩手県釜石市	
秋田県由利本荘市	
福島県北塩原村	
栃木県鹿沼市	
東京都足立区	
山梨県道志村	
長野県長野市	
静岡県浜松市	
大塚市	
岡山県岡山市	
岡山県玉野市	
徳島県阿南市	
徳島県上勝町	
福岡県東峰村	
熊本県阿蘇市	
大分県佐伯市	

委員	情報通信 インフラ委員会
齊藤 忠夫	委員長
井上 伸雄(多摩大学)	WG主査
三友 仁志(早稲田大学)	WG主査
藤澤 等(長崎シーボルト大学)	
八嶋 弘幸(東京理科大学)	
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	
西日本電信電話株式会社	
日本電気株式会社	
東日本電信電話株式会社	副委員長
株式会社日立製作所	
富士通株式会社	
松下電器産業株式会社	
社団法人日本ケーブルテレビ連盟	
アイコム株式会社	
アライドテレシスホールディングス株式会社	
イー・アクセス株式会社	
e-自治体推進コンソーシアム	
特定非営利活動法人医療ネットワーク情報センター	
株式会社ウィルコム	
宇宙通信株式会社	
NECネットエスアイ株式会社	
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー	
沖電気工業株式会社	
株式会社関電工	
株式会社クロス・カルチャー	
株式会社ケイ・オブティコム	
KDDI株式会社	
株式会社コミュニテュア	
シスコシステムズ株式会社	
JSAT株式会社	
社団法人情報通信設備協会	
住友電気工業株式会社	
ソフトバンクテレコム株式会社	
大和電設工業株式会社	
株式会社つづみ	
日本アイ・ビー・エム株式会社	
日本コムシス株式会社	
日本通運株式会社	
日本通商株式会社	
株式会社博報堂	
株式会社日立情報システムズ	
株式会社フジクラ	
有限責任中間法人ブロードバンド推進協議会	
三井情報開発株式会社	
株式会社三菱総合研究所	
三菱電機株式会社	
和興エンジニアリング株式会社	

(順不同・敬称略)

- ・ ブロードバンド全国整備促進WG 50会員
- ・ 9/26(火)に第一回、11/7(火)に第二回会合を開催

構成員
主査 三友 仁志
副主査 北海道
副主査 青森県
副主査 茨城県
副主査 栃木県
副主査 新潟県
副主査 山梨県
副主査 石川県
副主査 岐阜県
副主査 京都府
副主査 兵庫県
副主査 和歌山県
副主査 岡山県
副主査 徳島県
副主査 香川県
副主査 鹿児島県
副主査 沖縄県
副主査 北海道岩見沢市
副主査 山梨県道志村
副主査 徳島県上勝町
副主査 徳島県阿南市
副主査 福岡県福岡市
副主査 東日本電信電話株式会社

構成員
藤澤 等(長崎シーボルト大学教授)
八嶋 弘幸(東京理科大学教授)
西日本電信電話株式会社
日本電気株式会社
株式会社日立製作所
富士通株式会社
松下電器産業株式会社
社団法人日本ケーブルテレビ連盟
アライドテレシスホールディングス株式会社
イー・アクセス株式会社
NECネットエスアイ株式会社
沖電気工業株式会社
株式会社関電工
株式会社クロス・カルチャー
株式会社ケイ・オブティコム
KDDI株式会社
シスコシステムズ株式会社
JSAT株式会社
社団法人情報通信設備協会
住友電気工業株式会社
ソフトバンクテレコム株式会社
日本アイ・ビー・エム株式会社
株式会社フジクラ
有限責任中間法人ブロードバンド推進協議会
三井情報開発株式会社
株式会社三菱総合研究所
三菱電機株式会社

(順不同・敬称略)

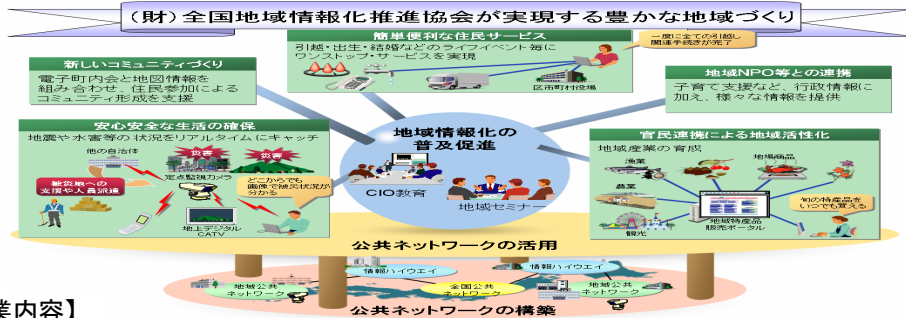
【設立趣旨】

○地方公共団体の情報システムの抜本的改革や、地方公共団体内外の地域における多数の情報システムをオープンに連携させるための基盤の構築を推進するとともに、地方公共団体で共通利用が可能な公共アプリケーション(防災、医療、教育等)の整備等を促進。

○普及促進策として、人材育成、地域の先進的な情報化の取り組みに関するナレッジの集約、普及促進のためのセミナー等の開催および各種地域情報化推進に関する活動を支援。

○地域情報化の基盤となる公共ネットワークの更なる整備や相互接続の促進、各都道府県を結ぶネットワークの構築を推進。

※ 平成18年5月、(財)電気通信高度化協会(TAC)と全国地域情報化推進協議会が統合。



【新略称】
APPLIC ※「アPLIC」と読む。

(英語名)
The Association for Promotion of Public Local Information and Communication

【新ロゴマーク】

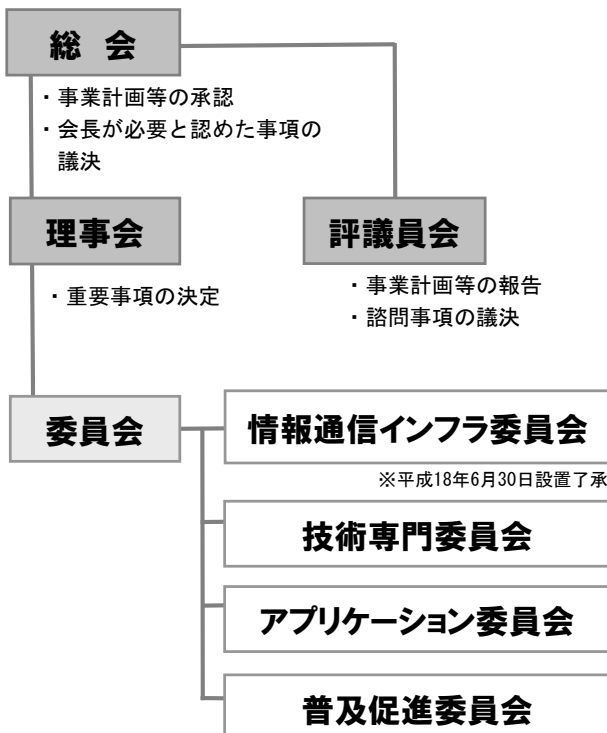


【事業内容】

公共ネットワークの活用	地域情報化の普及促進	公共ネットワークの構築
<ul style="list-style-type: none"> 地域情報化プラットフォーム等の構築(事業仕組作成・管理) アプリケーションシステムの移行・アップグレードの支援 半田公共アプリケーション・システムの開発(防災・医療・教育分野等) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に即応した(例えば、防災、防災訓練等) 地域情報化に関するセミナー等の開催・運用・管理 地域情報化に関する各種セミナー等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共ネットワーク等の整備促進 公共ネットワークの相互接続の推進(自治体間・都道府県間) 半田公共ネットワーク等の整備促進

高付加価値サービスの普及促進(官・民連携社協に準拠した自治体システムや民間サービスの活用)

【組織図】



【会長・副会長】

- 会長 和才 博美 (NTTコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長)
 - 副会長 飯泉 嘉門 (徳島県知事)
 - 副会長 古川 一夫((株)日立製作所 代表執行役執行役社長)
- (敬称略)

【理事・監事】

- 理事長 江川 晃正
- 専務理事 佐野 輝利
- 理事 秋山 正樹 (松下電器産業(株) 技術顧問)
- 理事 石橋 庸敏 ((社)日本ケーブルテレビ連盟理事長代行・専務理事)
- 理事 清原 慶子 (三鷹市長)
- 理事 黒川 博昭 (富士通(株) 代表取締役社長)
- 理事 齊藤 忠夫 (東京大学名誉教授)
- 理事 白石 勝也 (愛媛県松前町長)
- 理事 末吉 興一 (北九州市長)
- 理事 高部 豊彦 (東日本電信電話(株) 代表取締役社長)
- 理事 辻 正 (全国地域情報産業団体連合会会長)
- 理事 橋本 元一 (日本放送協会会長)
- 理事 森下 俊三 (西日本電信電話(株) 代表取締役社長)
- 理事 矢野 薫 (日本電気(株) 代表取締役執行役員社長)
- 監事 浅見 哲 (東京税理士会理事)

(五十音順・敬称略)

都道府県ロードマップ作成の基本的方向性の概要

ロードマップ作成の目的

- 2010年度までのブロードバンド整備の目標の達成に資するため、原則都道府県単位で2010年度までのブロードバンド整備の目標や整備方針をロードマップの形で示し、その進捗状況を定期的に確認するもの。

基本的な考え方

- 都道府県ロードマップは、事業者・都道府県・市町村・総務省総合通信局等各地域における関係者からなる地域レベルのブロードバンド整備の推進体制におけるこれら関係者の協働により、都道府県を中心に、各地域の実情に応じて作成されることが適当。
- 作成後は、全国レベルのブロードバンド推進体制（APPLIC情報通信インフラ委員会）において取りまとめ、公表。また、ブロードバンド整備の進捗状況を踏まえつつ、一定の周期で見直し、更新が行われることが望ましい。

作成の方法

作成主体

- ・ 都道府県を中心に市町村、事業者、総務省総合通信局等、地域レベルの関係者の適切な役割分担の下で協働により行う。
- ・ 都道府県ロードマップの作成に際しては、上記関係者のほか、学識者・機器ベンダー・ISP事業者・放送事業者・ケーブルテレビ事業者・コンサルタント・NPO・地域住民等との幅広い連携が重要。

【事業者】

ブロードバンド整備の中心的存在として整備を行うほか、地域レベルの推進体制等の場において、具体的な事業展開の現状、事業展開の計画、事業展開の条件等の情報開示を行う。

【都道府県・市町村等】

事業者、総務省総合通信局等との連携の下、都道府県ロードマップの作成及び同ロードマップに沿ったブロードバンド整備に向けて取り組む。

【総務省総合通信局】

事業者、都道府県、市町村等と密接に連携・協力しつつ、地域レベルの推進体制等の場において、都道府県ロードマップの作成やブロードバンド整備に関する各種課題の解決等を支援する。

○ 地上デジタル放送等の情報通信メディアの普及との関係

都道府県ロードマップの作成にあたっては、ブロードバンド整備を通じて、地上デジタル放送、携帯電話等の情報通信メディアの提供サービスの普及拡大をも同時に実現し、地域住民への多様な情報通信サービスの同時提供を行う可能性についても十分に検討することが重要。

○ その他、ブロードバンドの定義、総務省「全国ブロードバンド・マップ」等の活用、地方公共団体の情報化計画との関係等について規定。

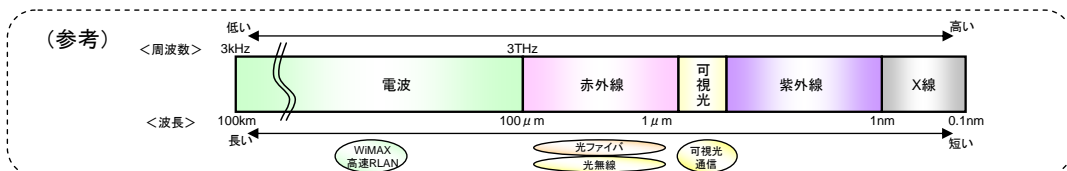
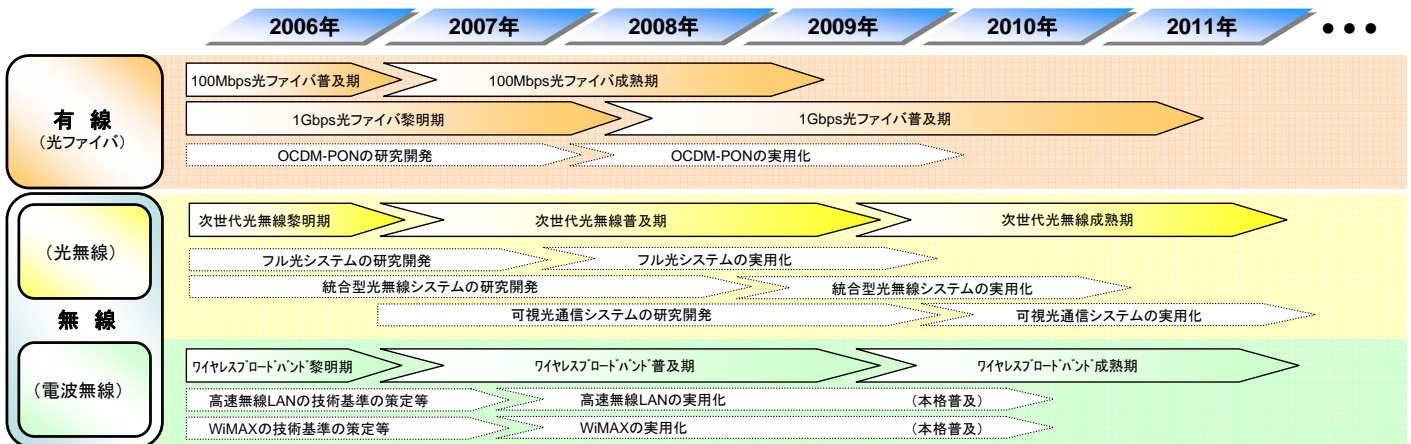
次世代ブロードバンド技術の研究開発 ①（中長期的スケジュール）

超高速ブロードバンドサービスへのニーズが急増し、それに伴い、ブロードバンド技術の超高速化・多様化が進展

- 超高速ブロードバンドサービス(FTTH)の利用が急増
FTTHの平成17年度伸びは対前年度比で約1.9倍
・285万加入(H17.3現在) ⇒ 546万加入(H18.3現在)

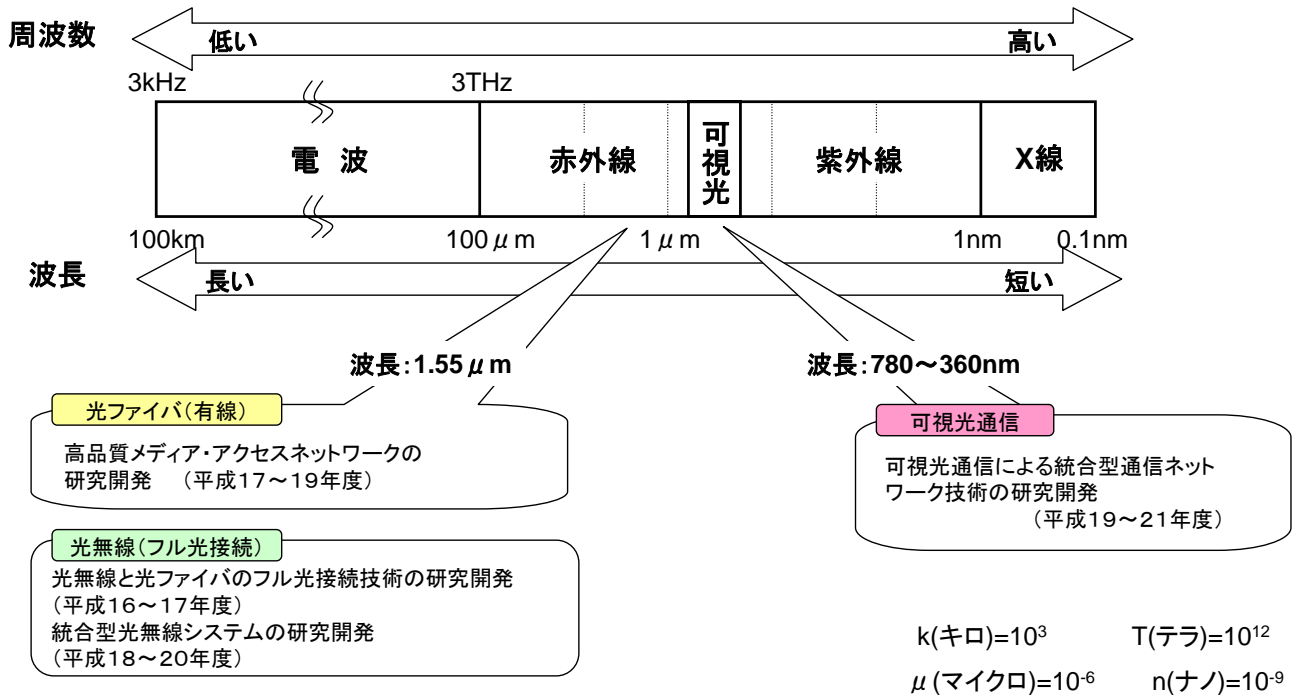
- ブロードバンド技術の超高速化・多様化
30Mbps級以上の有無線のブロードバンド技術が萌芽
・ADSL →VDSL
・CATV網 →c-Link
・光技術 →光無線、GE-PON
・電波無線 →WiMAX

次世代ブロードバンド技術の実用化に向けた取組が不可欠



次世代ブロードバンド技術の研究開発 ②（超高速ブロードバンド技術の研究開発）

高度通信網振興課では、超高速ブロードバンドの整備を図るため、赤外線を利用している光ファイバの高速・大容量化技術、同じく赤外線を利用し有線の整備が困難な場所で活用可能な光無線技術の高度化、さらに波長の短い可視光を利用した通信の高度化技術の研究開発を実施している。



次世代ブロードバンド技術の研究開発 ③（導入促進・標準化に向けた取組）

